平成 26年度第1回(通算 10 回) 天理市上下水道事業経営審議会 議事録

会議名称	平成 26 年度第1回天理市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成 26 年 10 月 16 日(木) 15:00 ~ 16:15
開催場所	天理市上下水道局 2階会議室
出席委員	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 稲田利也 大藤憲告
	大中由美 大橋基之 加藤嘉久次 東畑伸明
欠席委員	川﨑祥記
出席職員	藤田上下水道事業管理者、大沢上下水道局長、藤岡上下水道局
	次長、幸田上下水道局次長、西田下水道課長、池田給水課長、
	谷川浄水課長、村田総務課主幹、平畠経営課長、岡林経営課課
	長補佐、寺垣内経営課主事、山岡経営課企画係
会議次第	1. 開会
	2. 管理者あいさつ
	3. 委員紹介
	4. 事務局紹介
	5. 会長あいさつ
	6. 議事録署名人の指名
	7. 議事
	①家庭用(口径 20 🔭)水道料金の不公平感の解消について
	②平成 25 年度上下水道事業決算の報告について
	③その他
	8. 事務連絡
	9. 閉会

議事内容

司会【開会】

管理者 【あいさつ】

司会【委員紹介】

【事務局紹介】

会長 【あいさつ】

議長【議事録署名人の指名】

議長 家庭用口径 20 ッの水道料金の不公平感の解消について事務局

から説明をよろしくお願い致します。

事務局 【家庭用(口径 20 *))水道料金の不公平感の解消について説明】

議長 ご説明ありがとうございました。それでは、家庭用口径 20 🔭

水道料金の不公平感の解消についての事務局案について、ご

意見ご質問ありましたらよろしくお願い致します。

委員 よろしいですか。

議長どうぞ。

委員 20 %の 4039 円は、奈良県では群抜けて高くて、長年に渡る課

題であった。水道局の努力によって、前提条件としての取り

組みですが、不公平感を失くそうという考え方に対しては賛

成ですし、皆さんの努力に敬意を表しますが、まず1点目、

使用水量 20m³ までの場合 50.2% と書いておりますが、一般家

庭の普通の子供2人、大人2人の家庭で20 %というのはどれ

ぐらい使われているのかを教えていただきたいです。

議長 事務局お願いします。

事務局 20 %の場合ですと、平均が 23 m です。

委員 |もう一点、20 |」と 13 |」の使われている量の比率はどれぐらい

ですか。

議長

事務局わかりますか。

事務局

25 年度実績の水量ですが、13 *,が約 276 万㎡、20 *,が約 226 万㎡です。13 *,の方が少し多いという状況でございます。

委員

その状況って変わってきてますか。

事務局

20 、の件数が年々増えていますので、使用量も増えてきているものと思います。

委員

不公平感がなくなってよくなるのであれば、消費税が上がる 10 月と言わず、もっと早い来年の3月から値下げをするとか すればええのと違いますか。そのことを僕らはよく聞きます。 こんないい案やったらすぐ賛成できる話なので。

議長

今ご質問ご意見があったのですが、なぜそのタイミングにしたかという理由を、事務局としての考えを教えていただけますか。

事務局

業務の、現時点までの進捗状況と今後の改定に向けての事務の予定を考慮しました。料金改定に時間が掛かるのは、料金システムの改良に数ヶ月掛かるのと、条例改正までのスケジュールを考えたからです。また、消費税に合わせるというのは、延ばして消費税に合わせるのではなくて、そのスケジュールで考えますと、消費税の時期と合うというのがあります。消費税の改定があった場合は、消費税改定の料金システムの改良と、今回の不公平感の解消に係る改良を同時に行うと、改良費も割安になり、費用的にもメリットがあるという事もございまして、消費税の時期に合わせる事と致しました。

議長

いかがでしょう。補足ありましたらどうぞ。

事務局

それと、料金を下げて、また 10 月に消費税を上げるという問題との兼ね合いもあります。また、システム改良の予算も4月からしか付きませんが、システムの改良にも約3ヶ月ぐらい掛かります。あと、消費税と料金改定の改良を別々に行うと費用も結構掛かるということもありまして10月というのを

提案させていただいております。

委員

水道局が本当に努力されて、不公平感を失くすことには敬意を表しますが、これが抜本的なことではなく、前提条件ということであれば、こんないい話はもっと早くしていただきたい。4700万円減っても水道局が市民の為に頑張ると言うのであれば、市民に負担掛けて高い料金払わせてすまなかったと言って、早く市民喜ばせてあげたら。いろんな手続きでお金は掛かるというのはわかるが、こんないいことは早く市民全体に広がっていかないと。皆そう思ってる、下げるって聞いても、まだ1年先っていうのは私たちもイライラする。市民の皆さんが、あぁ良かった、水道局頑張ってるなぁ、私たちもっと節水しなければ、という気持ちを作ろうと思うのであれば早くしてほしいと思うが、管理者どう思いますか。

管理者

今、委員がおっしゃったことは、内部でもどちらがいいのかという事でいろいろ議論したのですが、最終的に市民目線を取るか、ある程度内部の事情の局の目線を取るかという部分の選択になるかと思いますが、今、提案させていただいたのは一つの案でございます。また、3月の条例改正をやってすぐに値段を下げられるかという事はどうかと思うが、その辺のところもしっかり検討していきながら、今、委員がおっしゃったことも検討させていただきたいと思います。時期については、提案では来年の10月という事でございますが、条例改正、システムの改修も合わせて、再度、すぐできるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

委員

当然、12 月議会の上程に出して委員会ではこのことが大きな問題になるでしょう。で、最終的に出るのが、なぜ来年の 10 月までできないのかっていう話でもめるはずなんですね。委員会で討議になると思うんですよ。このような理由で来年 10 月からしかできないので消費税に合わす、とかって水道局の

都合やからね。市民はそんなこと関係ないから、早く安なってくれたらいいのが市民の思いなんやから。せっかくこんな良いことなら、もっとスピーディにできる方法があれば、真剣に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長

今、いろいろとご意見ございましたが、市民に説明する為にまだ情報が足らないと思います。例えば、試算で年間 4700 万円が水道局にとっては減収ですが、利用者にとっては負担減ですよね。ただし、これをするために早く見直して、それから増税があった時にまたシステム改修をする。 2回システム改修する為のコストが、例えば 5000 万円掛かるようなら元もそれかけですから。その辺り数字を説明すれば、それだったら考えた方がいいという案が出ると思うんです。だからシステム改修 2回するとこれだけ費用かかるという事を試算されて計画してるんですよね。それならば、その方が結局、局にとっての費用負担というのは料金や経費に跳ね返って、間接的には利用者の方の負担になるわけですから。それを数字で示して説明をされたほうがいいかなと思います。これからご検討いただくという事なのでその辺りも考えて頂ければと思います。他に何か。

委員

夫婦2人と子供2人と平均的な家庭ですが、今年の2月に新築しまして、それまでアパートに住んでいたのですけども、いきなり水道料金が2倍になりました。というのは、アパートは13~,だったのが、今は20~,の契約だからです。13~,では駄目なのかと聞いたのですが、水道業者の方は、こんな太いのいらないと言ったが、水道局は蛇口の個数によって、20~,でないと契約できないという事です。施工業者は、お宅は4人しか住んでいないのにこんな大きいパイプはいらないと、十分だと。特にお風呂も夜間の安い電気で溜めてますの

でタンクの中には常に 2000のお湯が入ってますから、シャワー浴びてどんどん使ってもその日の内で十分で、平均 15~20㎡しか使ってないです。13㎡,と 20㎡,の根拠ですね、13㎡,では水圧が低いから平常時は使えないという事ですけど、現在の天理市の水圧からすれば 13㎡,でも十分だと思うのですが。

議長

担当課長ご説明お願いします。

事務局

メーター口径は、配水管の水圧と給水器具の総数、器具の所要水量、器具の同時使用率、給水器具の損失水圧等を考えて最大使用水量等を算出し決定しています。それで計算した結果、給水器具の数が 13 *,は5 栓まで、20 *,は 10 栓までという事で、申込みがあった時点で、蛇口の数がそれに当てはまる口径を決定させていただいています。

委員

5 栓、10 栓って何ですか。

事務局

蛇口の数です。器具とか水道を使う数が5までが13~で、10ヵ所までが20~1ということで決定させていただいております。ただ、もう1つ増えたりとか、使わない器具とかあった場合は、相談をさせていただきます。

議長

事務局

その説明をされて、納得をされて決めてらっしゃるのですか。 水道業者と相談いたしまして、一つぐらい、それも使うのが 外にある散水栓とかあまり使わない蛇口は、13 *」で認める場 合もあります。

議長

先程ご質問されましたが、そういう説明ありましたか。

委員

私と話した時は水道業者は 13 %,で十分だと。だから全然納得いかないけど、蛇口が 6 つあるから 20 %,でないと契約できないと。

議長

業者の方が。

委員

いや、業者が、市の方が受けてくれないと。業者は 13 *, でいいよって言ったけど、市がこの家は 2 階建てやから 20 *, じゃないと駄目だと。13 *, と 20 *, 一回り違うだけで 20 *, は必要

ないと思うんですよね。

議長

その辺りは実際の業務の話しなので、利用者と事業者と水道局で。

事務局

今の委員の話しですが、お客様から委任を受けた業者から局に申請があります。業者は指定給水工事店になるのですが、その業者は局の代理みたいな形でお客様に対して説明責任を果たすような形になります。その業者がどうして 13 *」とおっしゃったかは市の方ではわかりませんが、同時使用がどのくらいあるのかという計算をしますので、4人家族でしたら2ヵ所同時使用する場合もありますので、その時の水圧も考えて設定をさせていただいています。

委員

今度料金が下がりますと、20 %,で 15m³ は 3067 円が、2408 円になり、13 %,も 20 %,も近づいてきますので良いかと思います。今、委員がおっしゃいましたように、差額があるのと、この20 %,の不公平感という部分を解消するために下げさせていただく提案をさせていただいているわけでございます。

事務局

議長

今の話しは二つあって、13 *, と 20 *, の料金差の問題と 13 *, の選択の問題でそれは別途の問題で、ここでは 13 *, と 20 *, の料金格差、不公平感を是正するという議論なので、その点についてはおっしゃっていただいた事ご理解いただいていると思います。先程のご意見もそうなのですが、主旨はよくわかったという風に思います。あとは時期の問題ですね。もう一度事務局の方でご検討いただいて、きちんと納得できるような説明をしていただければと思います。まだ、今日は決定したわけではなくて、こういう見直しと不公平感を是正しますということで、ご了承いただければと思いますが。それでよろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

ありがとうございます。はい何か。

管理者

この経営審議会は、いろんな重要な事項につきまして、こちらから提案させていただいてご意見を伺うということで、これも重要な審議会の役割でございますので、今日いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、内部の方でしっかりと検討して議会の方にも提案させていただくというプロセスを入れていきたいと思いますので、どうぞご意見いただきたいと思います。

議長

先程おっしゃいましたように、この審議会では、家庭用口径 20 %の水道料金の不公平感の解消についての案については賛成だというでご理解いただいていると思います。あとはその関連することでの問題は、これから事務局で検討していただけるという事だと思います。さらに何かご意見ご質問ありますか。じゃあどうぞ。

委員

システムの改修が一番のポイントのようですが、これ以外に 時期を早めるための改定とかいろんな要件があるのかどう か。料金の、要するに数値の変換のことですか。具体的な内 容が、このお金の額を変えるのを自動的にされていると思い ますが、そういうシステムでよろしいでしょうか。それ以外 に要件はないのでしょうか。その緊急性、3ヶ月掛かるとい うのは、その点だけでしょうか。

事務局

3ヶ月掛かるというのは料金システムの改良に3ヶ月掛かるという事です。料金システムは、検針と調定、納入通知書の発送、料金収納まで全て一切を料金システムで行っておりますので、その中の一部を改良する場合でも、他のシステム内の業務に全て影響が出てきますので、かなり時間が掛かるという事でございます。

副会長

今の説明で、だいぶわかりましたが、検針のことから、入力 のことから、引き落としのことから、一気にできる内容では なく、別々の操作という感じですかね。総合的なシステムで あって、その内容を市民の方に知っていただくには、どのぐらいの量的なものとか、いろんなシステムの中を全部変えるということもアピールしないと、多分わからないのではないかなと思います。今お聞きしたのはそういう点です。

議長

ご意見がありましたようにシステムというのは一つに聞こえるけれども、料金の調定のためのシステムもあれば、金融機関との関係とかの問題もありますし、それら全部にかかるということで、一気に簡単にできるものではないという事だと想像するのですが、そういう理解でよろしいんですか?

事務局

一つの料金システムといいましても納付書を作るシステム、 検針するシステム、それと銀行とオンラインで繋いでおりますので、そういうシステムも全部改修する事になります。一番期間が掛かるのが、その元の部分ですので、基本料金を下げるとなったら全部に響いてきます。料金システムといいましても一つずつ単体で持ってるような形になってますので、それを全部兼ね合わせます。それとコンビニのバーコードも変えるため、コンビニ業界との調整や各銀行協会とかの調整も必要であり、それらを統合してやっていかなければならないので、システムが改良できても、その調整もありますので、時間が掛かるという事でございます。

議長

そういうのをわかりやすく説明していただけたらなと。はい、ではどうぞ。

委員

今価格改定の話をされておるわけですが、下がるという事に 対しては審議委員の皆さん方反対されることはなく全部賛成 だと。ただ、時期的に 1 年あとだと。いろんな条件があるで しょう、条例も改正しないといけないので。先程、一度下げ たのをまた消費税で上げなあかんとおっしゃったが、どのく らい手間がかかるんですか。よくわからないのですが、おそ らくスピーディにできるのではないかと思うんです。水道料 金を下げる場合には 1 年間掛かるというのはどう聞いても、 先程からいろいろと話はされていますが、私の方ではどうも 飲み込みにくいと思います。ですから審議委員の方々が皆賛 成という事になれば、一刻でも早く下げるように一つ努力を していただきたい。

事務局

先程、管理者も申しましたように、その件に関しましては内 部的にいろんな意見が出ておりましたので、その辺を練らさ せていただいて、できるのであれば、早くできるようにさせ ていただきたいと思います。

委員

確か、前回の会議の時に委員からも、県下一高いではないかという事で、是非考えてくれという要望をされていたと思うんです。そういう事もありますから、できるだけ早く一つお願いします。

議長

ご検討よろしくお願い致します。それでは議事の二つ目に参りたいと思います。二番目の議事、平成25年度上下水道事業決算の報告をお願いします。

事務局

【平成 25 年度上下水道事業決算報告の説明】

議長

ありがとうございました。それでは上水道、下水道の事業決算の報告について何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

委員

まず教えていただきたいのは、会計報告で、いつも最後に内 部留保資金で補てんしましたってありますが、内部留保資金 は、どれぐらいあるのですか。

議長

事務局よろしくお願いします。

事務局

今ここに下水道事業の表がございますが、そこに減価償却費という費用が黄色の一番下に書かれています。内部留保資金のほとんどは減価償却費ですが、これは現金支出を伴わないお金でございまして、簡単に言えば内部に留保されるお金です。それが、その企業の内部に留保されるお金という意味で

ございます。

委員わかりました。

事務局 そのお金を、ストックしておきまして、建設改良とかその他

資産の維持にまた計画を立てて建設していくとか、従前に借

りたお金、借金の返済に充てるなどの会計のやり方をしてお

ります。

委員 ありがとう。わかりました。

議長 よろしいですか、他いかがでしょうか。

委員 平成 22 年度に水道局と下水道が一緒になるときに、273 億円

の借金を水道局が背負われて、今 226 億円になったと。毎年

14億5000万円の返済で、下水道の利益がほとんどそこに取ら

れてるという現実があるわけじゃないですか。その時、前の

市長になりますが、市が責任持つっておっしゃったんですね。

もっと市からお金ひっぱってこれないのですか?

事務局 | 市の方も財政がひっ迫しており、今いただいてるのが限界な

状態です。下水道事業会計自体が、資金がなくなったら話に

なりませんので、資金がショートしないように、現金がショ

ートしない範囲でお願いしておるところで、そういうお約束

で協定も結ばせていただいております。

委員 市も苦しいのわかるけど、市が責任持つって言うのであれば、

もっとちゃんと責任持てやっていうのがあるでしょ。

事務局 資金ショートしないところで、最低限は保証していただくと

いう協定を結ばせていただいています。

委員 最低限、難しい言葉やな。という事は、下水道会計はずっと

この状態が続いていくのですか。

事務局 | 起債償還が終わるまでと言うか。

事務局 かなりの間はこの状態だという事です。

委員 それ、下水道事業大丈夫ですか?そこを聞きたい。

事務局 一応そうやって、繰り入れをいただいて経営していく以外で は手はないと。要するに、資本投資を急激に行っております ので、その借金を長く返していくという形ですね。 委員 わかりました。 よろしいですか。決算報告について、特にご意見が無ければ 議長 平成25年度上下水道事業決算報告を終えたいと思います。そ れではその他ですが、事務局何かございますか。 特にございません。 事務局 議長 特にないという事なので、本日の予定されている議事は以上 でございます。これで議事については終えたいと思います。 それでは事務局から事務連絡がございましたよろしくお願い 致します。 【事務連絡】 事務局 司会 【閉会】